

令和7年度 大崎市病院事業職員採用試験受験案内

行政（上級）

行政（社会人）

社会福祉士



大崎市市民病院 本院



大崎市市民病院

〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

大崎市市民病院 経営管理部

人事厚生課 人事係

Tel(0229) - 23 - 3311



↑募集の詳細はこちら↑

1 試験区分及び受験資格

(1) 試験区分及び採用予定人員等

【職種：行政】

試験区分	採用予定 人員(注1)	職務の内容	受験資格(注2)
上 級 (大学卒程度)	若干名	病院経営全般にわたる業務 ・経営分析・企画 ・予算編成 ・財務・経理 ・財産管理	以下のいずれかに該当する人 ①平成7年4月2日から平成16年4月1日 までに生まれた人 ②平成16年4月2日以降に生まれた人で、 学校教育法による大学(短期大学を除く。) を卒業した人又は令和8年3月までに卒 業する見込みのある人
社会人 (大学卒程度)	若干名	・庶務 ・診療報酬請求事務 ・診療情報管理 ・職員の給与・旅費支給等	昭和60年4月2日から平成7年4月1日ま でに生まれた人

(注1)採用予定人員については、現時点での予定であり今後変更になることがあります。

(注2)診療情報管理士の資格があると望ましいですが、必須ではありません。

【職種：社会福祉士】

試験区分	採用予定 人員(注1)	職務の内容	受験資格
上 級 (大学卒程度)	若干名	社会福祉士業務 ・入退院の調整 ・患者支援業務 ・地域連携業務 病院経営全般にわたる業務 (上記参照)	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、社 会福祉士の資格を有する人又は令和8年3 月末までに資格を取得する見込みのある人

(注1)採用予定人員については、現時点での予定であり今後変更になることがあります。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③大崎市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時及び試験会場(各職種共通)

区 分	試験日時	試験会場
第一次試験	令和7年12月14日(日) 受 付 9:30～ 9:50 教養試験10:00～12:00	大崎市民病院 3階会議室 《大崎市古川穂波三丁目8番1号》 ※受験票送付時にも通知します。
第二次試験	1日目 令和8年1月17日(土) ・論文試験, 適性検査(ウェブサイト) 2日目 令和8年1月31日(土) ・人物試験	※第二次試験の詳細は, 第一次試験合格者に別途通知します。

3 試験方法及び内容

(1) 第一次試験(各職種共通)

試験種目／方法	内 容
教養試験／択一式	公務員として必要な一般知識, 知能についての筆記試験 (2時間) ・時事, 社会・人文, 自然に関する一般知識を問う問題 (20題) ・文章理解, 判断・数的推理, 資料解釈に関する能力を問う問題 (20題)

(2) 第二次試験

試験種目	内 容
適 性 検 査	職務遂行に必要な適性についての検査 (20分) <u>※指定期日までにウェブサイトを受験していただきます。</u>
論 文 試 験	公務員及び病院職員として必要な識見, 判断力, 思考力等について筆記試験 (90分)
人 物 試 験	公務員及び病院職員としての適格性についての人物面からの試験

※適性検査の詳細は, 一次試験合格者に別途通知します。受験時にメールアドレスを使用しますので, 受験申込書には確実に受信できるメールアドレスを記載してください。なお, 適性検査実施にあたり, インターネット環境が整ったパソコン(タブレット・スマートフォン可)を使用しますのでご準備ください。また, インターネット接続に関する費用は受験者の負担となります。

4 申込受付期間及び受験手続

受 付 期 間	令和7年9月26日(金) ～ 令和7年11月28日(金) 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。 郵送の場合、配達証明付郵便により、令和7年11月28日(金)午後5時15分までに人事厚生課に届いたものが有効であり、当日消印有効ではありませんのでご注意ください。
受験申込用紙の請求先	【配布場所で受け取る】 配布場所：大崎市民病院本院人事厚生課、鳴子温泉分院管理課、岩出山分院管理課、鹿島台分院管理課、田尻診療所管理課、健康管理センター管理課 配布時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日を除く） 【郵送で請求】 試験区分●●●●（職種）受験申込用紙請求と朱書きした封筒に、140円切手を貼った角形2号(A4サイズ)返信用封筒(送付希望先宛名を明記したもの)を同封し、「〒989-6183大崎市古川穂波三丁目8番1号 大崎市民病院経営管理部 人事厚生課人事係」宛へ郵送してください。 【ダウンロード】 当院ウェブサイトからダウンロード可能です。  ↑募集の詳細はこちら↑
申 込 方 法	提出書類 ※こすると消えるペンは使用しないでください。 ・受験申込書(当院指定様式を使用し、両面A4サイズ1枚) 所定の受験申込書に必要事項を記入の上、申込前3か月以内に脱帽正面向き、上半身を撮影したタテ4cm×ヨコ3cmの写真で本人と確認できるものを貼付してください。 ・職務経歴書(社会人【行政】，上級【社会福祉士】受験者のみ) ・295円分の切手 受験票送付時に必要となる料金(はがき85円・特定記録郵便210円)に使用しますので、<u>そのまま同封</u>してください。 ・診療情報管理士の資格を有している人は、当該資格証の写し(A4サイズ) ・社会福祉士の免許を有している人は、当該免許証の写し(A4サイズ) ・提出用封筒の表には試験区分●●●●（職種）受験申込と朱書きし、封筒の裏に受験者の住所と氏名を書き、人事厚生課へ直接提出(代理人可)するか、配達証明付郵便で送付してください。 ※普通郵便で郵送した場合の事故について、こちらでは責任を負いかねます。 ※送付された書類の返却いたしません。
受 験 票 交 付	・申込受付後、受験申込み締切日以後に受験票を申込者全員に郵送します。 ※受験票が試験日の3日前までに到着しない場合には、お手数ですが人事厚生課までお問い合わせください。(0229-23-3311(代表))

5 合格の発表

(1) 第一次試験合格者発表

第一次試験受験者全員に書面でお知らせします。

(2) 第二次試験合格者発表

第二次試験受験者全員に書面でお知らせします。

6 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験区分及び職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、そのうちから成績順に採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された人(最終合格者)が全て採用されるとは限りません。

(2) 採用候補者名簿からの採用は、原則令和8年4月1日(地方公務員法第22条に基づく条件付採用)となります。なお、名簿の有効期限は、確定した日から令和8年3月31日までとなります。

(3) 採用内定者には、職務経験を証明する書類や、修学を証明する書類等を提出していただきます。

(4) 指定する期日までに必要な資格を取得できなかった場合や、受験申込書類に事実と異なる記載をした場合には、試験に合格しても採用される資格を失うことがあります。

7 試験結果の開示

この試験の結果(本人の総合順位及び総合得点)については、次のとおり、口頭で開示を請求することができます。(下表参照)

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票及び本人であることを証明する書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、下表の開示場所に直接おいでください。

ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は、受付いたしません。

なお、電話やハガキなどによる開示の請求はできません。

区 分	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
第一次試験	第一次試験不合格者 (本人に限る)	総合順位 及び 総合得点	合格発表の日 から14日間	大崎市民病院本院 人事厚生課 (本院3階事務室内)
第二次試験	第二次試験受験者 (本人に限る)			

8 給与

初任給は、下表の着色箇所となります(令和7年4月1日現在)。

なお、改めて学歴や職歴を確認させていただいたうえで、最終的に給料月額を決定しますので、下表は参考としてご参照ください。

また、支給要件に該当した場合、通勤手当、住居手当、扶養手当等が給料月額のほかに支給となります。年収については、期末・勤勉手当を含め試算をしております。

【初任給、基準年数による給料月額、年収について(職種：行政)】

試験区分	基準年数	給料月額	年 収
上 級 (大学卒程度)	4年制大学新卒の場合 (採用時22歳)	220,000円	365万円
	採用後 5年目	248,600円	412万円
	採用後10年目	287,700円	484万円
	採用後15年目	310,400円	522万円
社会人 (大学卒程度)	大学卒業後、正職員として医療機関以外で 13年間勤務した場合(採用時35歳)	274,300円	461万円
	採用後 5年目	292,400円	492万円
	採用後10年目	318,900円	536万円
	採用後15年目	361,800円	617万円

【初任給、基準年数による給料月額、年収について(職種：社会福祉士)】

試験区分	基準年数	給料月額	年 収
上 級 (大学卒程度)	4年制大学新卒の場合 (採用時22歳)	220,000円	365万円
	採用後 5年目	248,600円	412万円
	採用後10年目	287,700円	484万円
	採用後15年目	310,400円	522万円
	大学卒業後、正職員の社会福祉士として医療機 関で13年間勤務した場合(採用時35歳)	285,000円	479万円
	採用後 5年目	302,600円	509万円
	採用後10年目	331,300円	557万円
	採用後15年目	369,600円	630万円

9 応募書類の送付先及び問い合わせ先

大崎市民病院 経営管理部 人事厚生課 人事係

住 所 〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

電 話 0229-23-3311(代表)

ウェブサイト <http://www.h-osaki.jp>

受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙